

Bristol-Myers Squibb (BMS) のすべての事業活動は、関連する法令、規制、ガイドラインおよび企業規範のすべてを誠実に遵守することを確固とした基本としています。BMSはまた、最高の倫理的行動基準および経済的、社会的および環境の持続可能性のために専念しています。

この第三者向け業務・倫理基準(3P基準)はBMSが契約を締結する第三者、例えばサプライヤ、販売業者、コンサルタント、代理店、サービス会社、および、共同事業体、共同宣伝、研究パートナー、ライセンス・パートナー(第三者)などに適用されます。BMSの成功において第三者が重要な役割を果たすことをBMSは認めており、3P基準を遵守する責任を共有できる第三者とのみビジネスを行うように努めます。従って、BMSは第三者に以下を奨励します。

- 3P 基準を採用し、適用すること。
- 関連する法律、規制、ガイドライン、および企業規範のすべてに準拠した事業活動を支援するためのプロセスや体制を整えること。

BMSは地方条例や法律で許される場合、3P基準に違反する可能性のある問題について、報告あるいは、質問できる従業員のためのCompliance and Ethics Helpline[コンプライアンスおよび倫理のヘルプライン]を提供しています。第三者は要請に応じて、特定の状況においては、可能な範囲内で匿名とされます。BMSは電話のシステム技術によって発信者番号通知機能を妨げる処置をしています。本人確認を選ぶ第三者には、善意で報告する者に対してBMSはいかなる報復措置も行わないことが保証されます。

#### **BMS Compliance and Ethics Helpline [BMSコンプライアンスおよび倫理ヘルプライン]**

米国: 800-348-5526

国際電話番号: 212-546-3406

電子メール: [helpline@bms.com](mailto:helpline@bms.com)

### I. コンプライアンスと倫理

第三者は該当する法令、規制、ガイドラインおよび企業規範に従って以下のように倫理的に商取引を行う必要があります。

#### 1. 誠実な事業活動、公正な競争および秘密保持

不正行為(賄賂)、強要および横領は禁止されています。第三者は不法な勧誘に関係したり、取引関係または政府機関との間で賄賂の供与や受領を行ってはなりません。

第三者は国際会計原則に準拠して会計帳簿や記録を保持する必要があります。

第三者は適切で公正な競争および独占禁止法および公正な商行為に従って業務を行う必要があります。

第三者は社外にBMSの予測、業績または方針について伝えたり、BMSの証券の価格に影響を及ぼすような機密情報を開示してはなりません。第三者はBMS事業の形勢に関連する機密情報または知的財産情報を公に開示してはなりません。

#### 2. 販売活動および販売促進活動

すべての販売および販売促進的資料および活動は、高い倫理基準、医療基準および科学的基準に準拠し、また該当する法令、規制、ガイドラインおよび企業規範を遵守する必要があります。

#### 3. 医療従事者または患者との交流

BMSの代理として、医療従事者または患者と意思疎通をする場合は、第三者は関連する法令、規制、ガイドラインおよび企業規範に従って倫理的に話をする必要があります。

#### 4. 薬事法

第三者は関連する法令および薬事法関連の規制について知り、遵守する必要があります。特に第三者は各国におけるGMP(医薬品の製造管理および品質管理に関する基準)、GCP(医薬品臨床試験の実施の基準)、GLP(医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準)の要求事項を遵守する必要があります。

#### 5. プライバシー

第三者は法令に従って、従業員の個人情報およびBMSとの業務を行った結果入手した個人情報の秘密保持およびセキュリティを適切なセーフガードを実施することによって保護する必要があります。

#### 6. 貿易

第三者は取引が行われる国の関連する輸出入管理法、許可法およびその他の貿易遵守法令のすべてを遵守しなければなりません。

#### 7. 動物保護

動物は痛み、ストレスを最小限にして人道的に取り扱う必要があります。動物実験は十分な熟考の上、動物を替えるか、使用動物の数を減らすか、または、方法を改良して苦痛を最小限にするなど、考慮した後に行ってください。規制当局に許容された科学的に有効である動物実験に替わる他の方法がある場合は他の方法を用いてください。

### II. 労働

第三者は従業員の人権を守り、以下のように従業員に敬意と尊厳を持って対応する必要があります。

#### 1. 自由選択雇用

第三者は強制労働、担保付き労働、奴隷的労働、契約労働または不本意の囚人労働を使用してはならず、あるいは人身売買を行ってはなりません。

#### 2. 児童労働および若年労働者

第三者は児童労働を使用してはなりません。18才未満の若年労働者は無害の作業のみに従事することができます。第三者の全従業員は、国の法律的雇用年令を超えているか、または義務教育を終了した年令である必要があります。

#### 3. 無差別と公正な待遇

第三者は嫌がらせや、差別のない職場を提供する必要があります。性別、人種、皮膚の色、宗教、出生国、年令、身体障害または精神障害、妊娠の有無、国籍、保護されている退役軍人のステータス、結婚の有無、性的志向、性同一性および性表現、または法律によって保護されている他の特徴などの理由による差別が禁じられています。第三者は、性的嫌がらせ、性的虐待、体罰、暴力、精神的、肉体的強制および暴言やこれらを行うという脅しなどを含む人権侵害のない職場を提供する必要があります。

#### 4. 賃金、給付金(年金)および労働時間

第三者は最低賃金、超過勤務時間および委託された給付金など労働賃金法に従って従業員に支払う必要があります。第三者はまた、報酬が支払われる基準、超過勤務の必要性、その超過勤務に支払われる賃金について時宜を得て従業員に知らせる必要があります。

#### 5. 結社の自由

第三者は現地の法律の記載に従って従業員が自由に労働組合への加入または非加入したり、代表を求めたり、従業員の協議会に加入するなど従業員の権利を尊重する必要があります。従業員は報復、脅しまたは嫌がらせを受けずに労働条件について経営幹部と公然と話し合うことができる必要があります。

## III. 環境、健康および安全性

第三者は環境的に責任ある効率的な方法で事業活動を行い、以下を含む環境への悪影響を最小限にする必要があります。

### 1. 環境上の承認

第三者は環境に関連する法律、規制、ガイドライン、および企業規範のすべてを遵守する必要があります。すべて要求される環境上の許可、ライセンス、情報登録および制限事項を入手して、事業活動や報告に関する要求事項に従ってください。

### 2. 廃水および排気

第三者は廃棄物、排気および廃水の安全な取扱い、移動、保管、再生利用、再使用の管理を確実にするシステムを適切に整備する必要があります。人または環境衛生に悪影響を及ぼす可能性のある廃棄物、廃水または排気は周囲環境中に放出する前に適切に管理および制御し、処理する必要があります。

### 3. 流出や放出

第三者は周囲環境への事故による流出や放出を防ぎ緩和するシステムを正しく整備する必要があります。

### 4. 環境上有利な業務方法

第三者は天然資源を保護し、可能な限り有害物の使用を回避し、適切な材料を再使用、再利用する必要があります。

第三者は、住居の提供などによって安全かつ健全な労働環境を提供する必要があります。他の重要な衛生および安全性に関する必要事項には以下があります。

### 1. 従業員の保護

第三者は職場において従業員が薬品、生物学的および物理学的危険に過剰暴露しないように保護する必要があります。

### 2. プロセスの安全性

第三者は薬品の破滅的放出を防止または緩和するプログラムを有する必要があります。

### 3. 緊急時の準備および対処

第三者は職場での緊急状況を発見し、判断し、緊急対策および対応手順を実施して影響を最小限に抑える必要があります。

### 4. ハザード情報

薬品および医薬品中間物質を含む危険性物質に関する安全性情報は従業員を危険物から守り、教育訓練するために利用可能にしておく必要があります。

### IV. 経営方式

第三者は以下を含むこれらの3P基準の遵守を確実にするための管理プロセスを用いる必要があります。

#### 1. 責任、アカウンタビリティおよびリスク管理

第三者は適切な人材を配分することによって、この3P基準に述べられているコンセプトに対する責任を示す必要があります。第三者はこの3P基準で示されたすべての分野においてリスクを監視し、管理する機構を持っている必要があります。

#### 2. 法律的要求事項

第三者は現地の関連法令および規制を確認し、遵守し、ガイドラインおよび企業規範に従わねばなりません。

#### 3. 懸念事項の報告

第三者の全従業員には現地の法律や規制によって許可されている場合、報復の心配をせずに職場における懸念事項や、不法活動の可能性について報告することを奨励する必要があります。第三者は適宜、それを調査し、適切な是正措置を取る必要があります。

#### 4. 不正行為の防止と報告

第三者はしっかりとした不正行為防止・報告プログラムを有する必要があります。BMSの業務に関連する不正行為の可能性がある場合は、その重要性にかかわらず直ちにBMSに報告してください。

#### 5. ドキュメンテーション(書類作成)

第三者はこれらの3P基準および関連法令、規制、ガイドラインおよび企業規範の遵守を示す証拠書類を保持する必要があります。

#### 6. トレーニング

第三者は当該従業員にこれらの3P基準について知らせる必要があります。

#### 7. 持続的改善

第三者は目標を策定し、計画を実施し、社内外の査定、査察、または経営監査で確認された欠陥事項について適切な是正措置を取って社内管理環境を常に改善する必要があります。

#### 8. 事業の継続性

第三者はBMSの事業を支援する業務に適切な事業継続性計画を策定し、実行する必要があります。このプランは重要な機能が中断された場合でも、迅速に部分的または完全に復元できるように設計し、最新の状態を保持することによってBMSの事業活動に対する妨害を最小限にし、BMSの評判を守るようにする必要があります。

### V. 品質

#### 1. 変更への統制

第三者(下請業者を含む)はBMSが購入する物品に関して、BMSから文書による承認を受けずに仕様、部品の設計、材料、製造工程、製造場所または登録ステータスについていかなる変更も行ってはなりません。

#### 2. 品質・配送能力

第三者はBMSの要件に従ったオンタイムデリバリーを確実に実行する必要があります。

第三者は製品の品質を監視し、内部欠陥の減少、顧客の苦情、出荷製品の欠陥などから判断される持続的な改善を実証する必要があります。第三者はBMSが提示するすべての苦情にタイムリーに対処する能力を有する必要があります。

#### 3. 品質システム

第三者は製品が生産される国、または販売される国の政府による関連法令のすべてに準拠した品質システムおよび製品登録を持たなければなりません。

#### 4. 包装・表示

製品は適切なラベル情報で正しく確認でき、誤認が生じないようにし、また完全に追跡可能である必要があります。

## VI. 取引関係における多様性

BMSは業界で過去に代表的でなかった企業との継続可能な取引関係を発展させることを唱道しており、以下の目標を共有できる第三者との取引を求めています。

### 1. 多様なソースの支援

BMS が成功するため、特に当社が顧客のニーズのすべてに応えるためには多様な才能、考え方が重要であると考えます。BMS は少数民族、女性、退役軍人、障害者やレスビアン、ゲイ、両性愛者、またはトランス・ジェンダーあるいは、その他の汎用的な多様性を代表する人々の各個人が所有する会社が提供する高品質の商品、サービスおよび材料を得ることを求めています。第三者もこれに従ってください。

### 2. 経済発展の支援

第三者は経済的發展を促進し、事態を改善するために、平均所得が低く、失業率の高い、災害被災地域の適切な中小企業とのパートナーシップを作る必要があります。

## VII. BMS 従業員のためのBMS業務・倫理基準

ここに記載する原則に加えて、BMS は自社の従業員向けの業務・倫理基準を有しており、ここにBMSの全社員が業務において守らなければならない基本的な原則が述べられています。したがって、BMSの従業員と交流する第三者は利益相反、接待やギフトの受取に関する特定の原則を理解し、遵守する必要があります。

### 1. 利益相反

BMS は利益相反の体裁または可能性を示す、または作るような状況を避けるように従業員に要求しています。BMSの業務を行う上で、従業員の個人的利益（個人的、社会的、および財政的利益を含む）が、何らかの形でその従業員の任務遂行の妨げとなる場合、利益が相反します。

### 2. ギフト、接待、歓待、祝儀およびその他の贈物

BMSの従業員は、業務活動の意志決定に影響を与えるか、または影響を与えられようとするギフトを決して受け取ることは出来ません。BMSの取引企業からギフト、接待、歓待、祝儀またはその他の贈り物を受け取ることは、一般に容認できません。なぜなら、それはBMSの代理として恩義を意味することによって利益の相反を提示することになるからです。